

令和4年度第1回中央区清掃・リサイクル推進協議会（書面開催） 意見を集約したもの

開催日	令和5年1月31日（火） 書類送付
配布資料	（配布資料） 資料1 令和3年度ごみ量及び資源回収量について 資料2 中央区一般廃棄物処理基本計画2021の進捗状況について 資料3 中央区分別収集計画 資料4 粗大ごみの一部資源化について 資料5 令和4年度第1回中央区清掃・リサイクル推進協議会資料に関する意見書
議事の概要	議 題 （1）令和3年度ごみ量及び資源回収量について （2）中央区一般廃棄物処理基本計画2021の進捗状況について （3）中央区分別収集計画について （4）粗大ごみの一部資源化について （5）その他
委員からの意見	別紙のとおり（委員から提出された意見書の各事項について、事務局が書面による集約と会議形式での回答を行った。）

委員からの意見

1 議題

(1) 令和3年度ごみ量及び資源回収量について

○委員

コロナ禍の影響で、人の移動の減少、テレワーク等でごみ量も減少したか。

粗大ごみは、テレワーク等で事務所の整理、家庭内ワークで整理した為、増加したか。

●区

新型コロナウイルス感染症の拡大による企業の在宅勤務（テレワーク）の推奨及び区民のライフスタイルの変化により、減少したと考えられる。

粗大ごみについては、区では家庭系のみ収集しており、外出機会の減少や在宅勤務（テレワーク）に伴う在宅時間の増による片付けや模様替えなどにより、増加したと考えられる。

(2) 中央区一般廃棄物処理基本計画 2021 の進捗状況について

○委員

家庭系と事業系の比率は、来年度予定されている新型コロナウイルスの5類への見直しに伴い、変わってくる可能性が高いと考える。それを視野に入れつつ、今後の進行管理をお願いする。

●区

新型コロナウイルス感染症の令和5年5月8日以降の5類への移行により、区民生活及び事業所の経済活動の活発化などの変化が見込まれる。令和6年度の「中央区ごみ排出実態調査」で、家庭系及び事業系のごみ・資源の推計量の新たな比率を算出し、適正な分別と排出を推進していく。

○委員

小学生の頃からリサイクルに関心を持たせることは重要だと思う。高学年・低学年いずれも道德等で小冊子を使用して教えると嬉しい。

●区

本区では、生活習慣の一つとして、幼少時からリサイクル意識を育むことが特に重要と考え、幼稚園や保育園、小学校に出張する「清掃リサイクル学習」を実施している。また、小学生に啓発冊子「ごみとリサイクル」（低学年向け）と「できることから始めよう」（高学年向け）を配布し、学校の授業やご家庭で活用いただくようお願いしている。

○委員

フードドライブの実施について、まだ認知度が低いと思うが、1年目より増加していて良い報告だと思う。もっと宣伝して欲しい。

●区

フードドライブの認知度と利便性の向上に向けた取組として、令和5年度に区施設における受付窓口の拡充を予定するとともに、区のホームページやSNSなどの広報媒体を活用し、区民へのより一層の周知と浸透を図っていく。

○委員

事業系ごみは、コロナ禍の影響（昼間人口の移動の減少等）で減少したのか。

●区

企業や飲食店、商業施設などが多い本区においては、コロナ禍での在宅勤務（テレワーク）や営業自粛などの影響を受け、事業系ごみはコロナ禍以前より大幅に減少している。

（3）中央区分別収集計画について

○委員

P.6 具体的な中間処理の方法、リサイクル方法を教えて欲しい。

●区

缶は、選別と圧縮ののち再資源化工場にて溶解され、アルミは缶や自動車部品や電気製品の部品、スチールは主に建築資材などにリサイクルしている。

ガラスびんは、手選別で色や種類、状態ごとに分けられ、ビールびんなどのリターナブルびんは洗浄と殺菌されリユースしている。他はカレット化（砕く）し異物を除去したのち、びんやガラス製品、窯業製品、土木建築資材などにリサイクルしている。

飲料用紙製容器は、選別と圧縮梱包ののち、製紙工場でインク落としと溶解、洗浄したのち、トイレットペーパーやティッシュペーパーにリサイクルしている。

段ボールは、製紙工場で段ボール原紙にリサイクルしている。

ペットボトルは、異物の除去や破砕によりフレーク化し、再資源化工場でペットボトルや家具、インテリアにリサイクルしている。

その他のプラスチック製容器包装は、異物の除去や破砕、乾燥と造粒を行い、再資源化工場で土木資材やアクリル繊維、アンモニアなどにリサイクルしている。

○委員

12(2)町会・自治会だけでなく、数多くのマンションの集積所等に「分別収集」と「リサイクル」を推進するために何度もチラシ等を貼ることを管理人に頼む方法が早いのではないかと思う。

●区

マンションなど集合住宅の集積所に、「分別」と「リサイクル」に関するチラシを掲示することは、とても有効であることから、従前より行っているが、今後もより「分別」と「リサイクル」にご理解とご協力をいただくことが出来るよう、管理人と連携していく。

○委員

P.3 表中「飲料用紙パック」において、アルミとの複合素材の除外について、一般の古紙リサイクルルートでは困難であるが、焼酎・みりん・豆乳等、プラスチックからの代替素材として利用が拡大される中、充分再生可能な紙製容器包装廃棄物であることから、少なくともスーパーマーケット等小売店での店頭回収を要請していくべきと思う。

●区

長期間の保存や直射日光を避けるためにアルミとの複合素材で製造されている飲料用紙パックのリサイクルについては、スーパーマーケットや小売店での店頭回収が有効と考えることから、今後は、関連団体と協議を行うなど検討していく。

(4) 粗大ごみの一部資源化について

○委員

資源化の方法のうち、「それ以外は固形燃料にして熱エネルギーとして利用する。」とあるが、具体的な方法と 329.68t における理由を知りたい。

●区

粗大ごみに紙くずや廃プラスチック等を混ぜて、RPF やフラフと呼ばれる固形燃料にしている。固形燃料はセメント工場等に供給され、燃料として利用した後の焼却灰は、セメントの原料として有効利用している。

一部資源化の理由については、民間施設への搬入先変更に伴う車両の準備や中継所において千代田区の粗大ごみを受け入れていることなどを考慮して、全量ではなく、平常の収集班 3 組のうち 1 組のみ資源化している。資源化の拡大については、費用対効果及び晴海地区の街開きによるごみ量の増加等を勘案して検討していく。

○委員

民間施設に搬入する粗大ごみの種別の判断基準はあるのか。

この取組は恒常的に継続するという理解で良いか。

●区

粗大ごみの収集で、1 日に稼働している平常の収集班 3 組のうち 1 組を民間施設に搬入しており、種別の判断は行っていない

本取組については、今後も継続していくこととする。

○委員

粗大ごみでまだ使用（リサイクル）出来る家具など、リサイクルハウスでの販売、また一部民間業者に委託するなどして、集配の人件費や車両費を削減出来ないものか。

●区

粗大ごみの収集と運搬は、民間会社に委託している。

家庭から粗大ごみとして排出された家具などの大型品のリユース販売は、選別や修理、置き場などの面で困難であることから、不用品交換情報をリサイクルハウスに掲示するほか区ＨＰに掲載し、区民同士で直接取引してリユースする「不用品交換システム」を実施している。

今後、株式会社ジモティーと「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」を締結（令和５年３月１日予定）し、地域情報サイト「ジモティー」を活用して気軽にできるリユース方法を区の広報・ホームページで紹介し、区内のリユース活動の促進に取り組む予定である。

○委員

一部民間施設に持ち込むことにより、処理の窓口が増えたことにより分散され、結果スピードアップされたのは良いことである。

●区

従前は粗大ごみの申込から収集まで３週間程度要していたことで改善要望をいただくこともあったが、一部資源化を開始したことで２週間程度に短縮され、サービスの向上を図ることが出来た。

○委員

資源化されたということで、結果的に良かったと思うが、コストや詳しい処理方法がどのように行われたのか。

●区

粗大ごみの一部資源化に伴う経費として、年間１億円程度になる見込みである。

また、金属類及び蛍光管は原料として資源化し、それ以外は紙くずや廃プラスチック等を混ぜて、ＲＰＦやフラフと呼ばれる固形燃料にしている。固形燃料はセメント工場等に供給され、燃料として利用した後の焼却灰は、セメントの原料として有効利用している。

(５) その他（ご意見・ご要望）

○委員

来年度予定されている、新型コロナウイルスの位置づけ変更による、「都心回帰」や「ライフスタイルの変化」など、清掃事業にも変化が生じられると思われるので、その点を踏まえた事業の展開をお願いする。

●区

新型コロナウイルス感染症の令和５年５月８日以降の５類への移行により、区民生活及び事業所の経済活動の活発化などの変化が見込まれる。そのため、「ごみと資源の円滑な収集・

運搬及び資源化」に加えて、「フードドライブ」や「ちゅうおう食べきり協力店」などの食品ロスの削減、「生ごみ処理機の斡旋事業」など、ごみの減量化などの事業の充実や、変化に柔軟に対応できる施策を展開していくこととする。

○委員

近い将来、一般家庭ごみも有料化を考えるべきだと思う。金額は低めで良いが、少しでもごみの量が削減するのではないか。

（自分が出した）ごみに責任を持つ意味で、指定のごみ袋に名前を書く（提案）。

●区

「家庭ごみの有料化」は、ごみの減量に有効な手段の一つと考えている。東京 23 区は、ごみの処理などを連携して行っていることもあり、有料化の検討は 23 区全体で検討していくことになる。

指定ごみ袋に名前を記入する方法は、「ごみに責任を持つ」という意味では有効と考えている。今後、東京 23 区において指定ごみ袋の導入を検討する際に提案したいと考える。

○委員

チラシ等を一度だけでなく配布したり貼付したりして、「知らしめる」ことが大事ではないかと思う。

●区

ごみと資源の正しい分け方と排出をより一層推進するためには、継続してチラシやホームページ、SNSなどで情報を発信していくことが重要であると考えことから、積極的な広報と周知に努めていく。

○委員

今回、書面開催となりたくさんの資料が送付されて来たが、以前受け取った冊子と同じものが 3 冊（「中央区一般廃棄物処理基本計画 2021」、「同概要版」、「中央区ごみ排出実態調査結果」）も同封されており、勿体ない。

●区

令和 3 年度及び 4 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催とさせていただき、年度ごとに冊子類を送付したが、今後は、原則として新任委員の委嘱時及び冊子の改定時の配布に改めていくこととする。

○委員

来街者に対する環境美化及びカラス被害、ねずみの防除でごみ袋を特殊な材質（袋に嫌いな臭いをしみ込ませるや近寄らない色にする等）などの工夫をしたら良いと思う。

ペールのごみ箱を中央区統一の SNS などで映えるような色や形の工夫、若しくはごみ箱

に簡単に貼れるシール（それぞれの商店街においてデザインしたもの）を作成するなど、街を歩いていてもごみ袋やごみ箱がその街の「アート」となると良いと思う。ごみ袋やごみ箱と一緒に写真を撮りたくなるような感じになると良いと思う。

●区

本区では、指定袋制度は導入していないが、環境美化及び獣害被害の防除などの観点から、他の自治体における効果的な事例を調査し、「推奨袋」としての紹介を検討していきたいと考える。

ごみ箱や貼付シールを趣向を凝らしたデザインにして、ごみ箱やごみ袋を「アート」と位置付けることは、まちの美化やごみに対するイメージアップにつながると考える。今後は、効果的な施策について検討したいと考える。

○委員

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行に伴い、製品プラスチックの回収、発生抑制等の施策の動向はあるのか。

●区

東京 23 区では、プラスチック製容器包装とプラスチック製品を合わせて分別回収する「プラスチックの一括回収」を令和 13 年度末までに行うこととしている。

本区では、他区の実施事例を参考に「プラスチックの一括回収」を検討するとともに、マイカップ・マイボトルの利用を呼びかけることで、使い捨てプラスチック類の発生抑制を推進していく。